加古川における減災のための取組目標(R3~R7)を更新しました!

~第7回『加古川減災対策協議会』を開催~

R3. 3. 8

- 姫路河川国道事務所 –

姫路河川国道事務所では、加古川において沿川市町・兵庫県・国で構成する『減災対策協議会』を設置して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に実施するための連携した取り組みを進めています。

第7回協議会ではWEB会議にて、鉄道事業者の参画にあたる規約改正や、令和2年度の主な出水による被害について共有するとともに、今年度が5ヵ年での取組目標の最終年度にあたることから、これまでの取組内容について振返りを行い、新たな5ヵ年(R3~R7年度)での取組目標について確認しました。

概 要

対象河川:加古川水系加古川

○日 時:令和3年3月8日(月)11:00~12:00

○場 所: 姫路河川国道事務所4F 会議室 (WEB会議システムにて開催)

○参加者:加古川市長(代理)、高砂市長、小野市長、加東市長、

姫路河川国道事務所長、神戸地方気象台長、

東播磨県民局総務企画室長、加古川土木事務所長、

北播磨県民局総務企画室長(代理)、加東土木事務所長

西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部長(代理)、 山陽電気鉄道(株)鉄道事業本部長(代理)



【議事】

- (1) 規約の改正について
- (2) 令和2年度の出水について
- (3) 5ヵ年での取組内容の振り返り
- (4) 今後の5ヵ年での取組目標について

【主な意見(抜粋)】

- ・若い年齢層に災害の歴史等をどのように継承していくかが重要である。
- ・加古川流域で関係のある鉄道事業者にはすべて参画していただくほうがよいのではないか。

【会議の様子】 本会議ではオンラインで資料を共有しながら進行しました。











磯部 姫路河川 国道事務所長



脇本 加古川市 危機管理課長 (岡田市長代理)



都倉 高砂市長



蓬萊 小野市長



安田 加東市長

【主な議事内容】

- ・加古川減災対策協議会に新たに「西日本旅客鉄道(株)」、「山陽電気鉄道(株)」の参画について了承する。
- ・当初掲げていた取組目標は概ね実施できているが、さらに水防災に対する意識の継承・再構築および 大規模水害に対する備えの充実を図るために、今後も減災に係る取組を継続するべきである。
- ・令和3年度から令和7年度の次期取組目標として、これまでの取組目標の更新および新規目標の追加を行い、関係機関で確認した。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査課 〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL 079-282-8211



※WEB会議のためマス クを着用していない場合があります。